

年度経営計画の評価

令和7年度

名古屋市信用保証協会

名古屋市信用保証協会は、中小企業者の良きパートナーとして金融の円滑化と経営基盤の強化を図り、地域経済や社会の発展に貢献してまいりました。

令和7年度の年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。

なお、実施評価にあたりましては、外部評価委員である公認会計士 小川 薫 様、名古屋市立大学 大学院経済学研究科・経済学部 教授 三島 重頭 様からの意見、助言を踏まえて作成いたしましたので、ここに公表いたします。

1. 令和7年度計画の自己評価

1 業務環境について

(1) 地域経済の動向

令和7年度の当地区の経済情勢については、日本銀行名古屋支店「東海3県の金融経済動向」によると、年間を通じて「緩やかに回復している」となっている。

項目別の最終動向をみると、個人消費は物価上昇などの影響がみられるものの、底堅く推移している。公共投資は高水準で推移している。設備投資は増加している。住宅投資は弱い動きとなっている。輸出と生産は増加基調にある。雇用・所得情勢は緩やかに改善している。消費者物価（除く生鮮食品）は前年を上回っている。また、金融機関の預金及び貸出は前年を上回っており、貸出金利は新規・ストックともに上昇している。

(2) 中小企業の動向

名古屋市景況調査（※1）によると、市内中小企業の景況感、令和7年上期の総合景況DI（※2）が全体で▲30となり、令和6年下期の▲28から横ばいであった。業種別にみると、建設業、製造業、サービス業は横ばい、卸売業、小売業は低下した。

令和7年下期の総合景況DIは全体で▲14となり、上期から16ポイント上昇した。業種別にみると、建設業、製造業、卸売業、小売業、サービス業のいずれも上昇した。

その他の判断は、上期において、需給状況、原材料（仕入）価格、製品（販売）価格DIは上昇し、資金繰り、借入難易度DIは横ばい、在庫、雇用状況DIは低下した。

下期は、需給状況、資金繰りDIは上昇し、在庫、借入難易度、製品（販売）価格DIは横ばい、雇用状況、原材料（仕入）価格DIは低下した。

また、設備投資率は、上期24.0%、下期29.6%と増加した。

（※1）名古屋市景況調査：名古屋市経済局実施 令和7年上期・下期調査

設備投資率以外について、±3以内は「横ばい」としている。

（※2）DI・・・Diffusion Index 業況判断指数

名古屋市景況調査における各DI値

	令和6年下期	令和7年上期	令和7年下期
総合景況	▲ 28	▲ 30	▲ 14
建設業	▲ 13	▲ 15	7
製造業	▲ 34	▲ 36	▲ 20
卸売業	▲ 24	▲ 31	▲ 16
小売業	▲ 31	▲ 39	▲ 18
サービス業	▲ 27	▲ 25	▲ 13
需給状況	▲ 14	▲ 9	▲ 5
在庫	7	2	4
雇用状況	▲ 22	▲ 29	▲ 35
資金繰り	▲ 25	▲ 25	▲ 15
借入難易度	▲ 14	▲ 13	▲ 10
原材料（仕入）価格	66	70	65
製品（販売）価格	22	41	42
設備投資率	21.8%	24.0%	29.6%

2 重点課題について

名古屋市信用保証協会

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
① 金融機関との対話を通じた連携強化による中小企業者のライフステージに応じた保証推進 ア 金融機関との情報交換、意見交換を通じて対話を深め、連携・信頼関係を一層強化することにより、原材料価格の高騰や物価高、人手不足等の影響により依然として厳しい経営環境にある中小企業者への支援体制の強化を図る。 イ 金融機関との対話を通じて、中小企業者に関する支援方針や情報を収集・蓄積することにより、認識の共有化を図りつつ、金融機関と連携・協働した適切な役割分担を通じて、中小企業者のライフステージに即した保証制度を提案し、資金繰り支援の推進に努める。また、関係部署と連携し、中小企業者の経営課題に応じた金融支援と経営改善支援・事業再生支援・再チャレンジ支援に一体的に取り組む。 ウ 中小企業者の多岐にわたる経営課題に対応した資金需要に応えていくため、令和7年3月に創設された国の制度である金融機関と協調した「協調支援型特別保証制度」や協会独自保証制度の利用を推進する。	① 金融機関との対話を通じた連携強化による中小企業者のライフステージに応じた保証推進 ア 金融機関訪問を391回（前年度403回）、意見交換会等を30回、133店舗（前年度41回、142店舗）と行い、対話に努めるとともに、金融機関担当者と日常業務を通じてコミュニケーションを図り、連携・信頼関係を深めて中小企業者への支援体制の強化を図った。 イ 金融機関との対話を通じて、厳しい経営環境にある中小企業者に関する情報の収集・蓄積及び支援方針の把握等、認識の共有化を図りつつ、中小企業者のライフステージに即した保証制度の提案を行うことで、資金繰り支援の推進に努めた。また、関係部署と連携し、金融支援と経営支援を一体的に進める観点から設置している「伴走支援パートナー」を引き続き活用するなど、中小企業者の経営課題に応じた支援策を検討しながら、経営支援の機能強化を図った。 ウ 金融機関と協調した「協調支援型特別保証制度」（※）や協会独自保証制度である「バリュープラス150なごや」等の利用を推進し、中小企業者の多岐にわたる経営課題に対応した資金需要に応えた。 ・協調支援型特別保証制度 4,589件、1,357億58百万円（前年度142件、59億10百万円） ・バリュープラス150なごや 193件、119億85百万円（前年度189件、109億51百万円） ※令和7年3月14日取扱開始

(1) 保証部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策

自己評価

② 金融機関・名古屋市等との連携によるセーフティネット機能の発揮、地方創生・SDGs等への貢献

ア 自然災害等の危機時において国や名古屋市の政策保証を活用した迅速な資金繰り支援を行い、地域金融におけるセーフティネット機能を果たすとともに、借換保証による返済条件緩和先への正常化支援や、経営改善に努力している先の実情に応じた柔軟かつきめ細やかな対応による資金繰り支援に努める。また、事業承継関連の保証制度を活用し、中小企業者の円滑な事業承継を支援する。

イ 金融機関や関係機関と連携を密にしてSDGs関連保証等の利用を促進し、SDGs及び地方創生に貢献していく。

ウ 金融機関や名古屋市と連携し、地域の課題やニーズに対応した保証制度の創設や見直しを行い、保証制度を充実、発展させることにより、お客様目線に立った利便性及び満足度の向上を図る。

エ 金融機関や関係機関と連携した各種中小企業関連フェア等へ積極的に参加し、保証制度の周知を図るなど、当協会の存在意義を示す。

② 金融機関・名古屋市等との連携によるセーフティネット機能の発揮、地方創生・SDGs等への貢献

ア 金融機関との連携を図り、返済条件緩和先に対し中小企業者の実情に応じたきめ細やかな資金繰り支援に努めた。その結果、44事業者（前年度38事業者）について借換保証による正常化を行った。

事業承継関連の保証制度については、周知・利用促進に努めた結果、2件、1億円（前年度2件、1億21百万円）の実績をあげた。

イ 金融機関や名古屋市と連携して、SDGsに取り組む事業者を支援するための保証制度の利用を促進した結果、SDGsに関連する保証制度の保証承諾は415件、118億16百万円（前年度799件、213億2百万円）となった。

ウ 名古屋市と連携して、「協調支援資金」及び「環境適応資金 経済対策特別資金（米国追加関税措置枠）」を創設するなど、地域の課題やニーズに対応した保証制度の充実を図った。さらに、令和8年3月には、「賃上げ環境整備資金」を創設した（年度内実績なし）。

・協調支援資金

3,508件、938億43百万円

・環境適応資金 経済対策特別資金（米国追加関税措置枠）

13件、4億9百万円

エ 金融機関や関係機関が開催する中小企業関連フェア等に2回参加し、協会の知名度を高めるとともに、当協会独自保証制度を始めとした各種保証制度や事業者への支援内容について周知を図った。

(1) 保証部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
③ 創業支援の促進 スタートアップを始め起業に挑戦する意欲を有する者に対して、金融機関と連携して「スタートアップ創出促進保証制度」等の創業関連保証を積極的に周知し、利用を促進する。 また、過去に破産や廃業等を経験している経営者に対しては、過去の経験を活かした事業計画等を踏まえた上で、「再挑戦支援保証」を活用する。 ④ 経営者保証に依存しない融資慣行の浸透、定着 「事業者選択型経営者保証非提供制度」等を金融機関を紹介するなどして積極的に周知し、中小企業者のニーズに応じて活用することで経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着を図っていく。 ⑤ 職員の目利き能力等の向上 研修や事例研究会等に加え、中小企業者と対話する機会を増やすことを通じて職員の目利き能力・事業性評価能力等企業診断能力を高めるとともに、中小企業者の実情を考慮した保証審査に努める。	③ 創業支援の促進 金融機関と連携して創業関連保証を積極的に周知し、利用を促進した結果、創業にかかる保証制度の保証承諾は 579件、41億23百万円（前年度 556件、37億94百万円）、このうち、「スタートアップ創出促進保証制度」は36件、3億70百万円（前年度39件、4億18百万円）の実績をあげた。 また、事業者の再チャレンジを後押しする保証制度である「再挑戦支援保証」については、1件、10百万円（前年度実績なし）の実績をあげた。 ④ 経営者保証に依存しない融資慣行の浸透、定着 「事業者選択型経営者保証非提供制度」等を金融機関を紹介して積極的に周知することで経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着に努めた結果、保証承諾した件数のうちの無保証人の割合が37.6%（前年度34.5%）と増加した。 ⑤ 職員の目利き能力等の向上 「伴走支援パートナー」として経営支援にかかる企業訪問や企業経営診断など中小企業者と対話する機会を増やすとともに、内部研修として財務分析研修、早期事故報告先等の事例研究会、保証課職員グループ意見交換会、業種別基礎知識講座等を開催し、職員の目利き能力・事業性評価能力等企業診断能力を高めることで、中小企業者の実情を考慮した保証審査に努めた。

(2) 経営支援・期中管理部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
① 中小企業者の課題に応じた適切な経営改善支援・事業承継支援 ア 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業及び名古屋市の「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金利用者への経営支援事業補助金」事業を活用しつつ、金融機関や関係支援機関との連携を強化し、伴走型の経営支援を行う。 経営支援の実施にあたっては、保証付融資のシェアが高い事業者など重点的に支援する先を特定した上、企業訪問による現状把握・アドバイス等を行いながら、必要に応じて専門家派遣による個別診断や経営改善計画の策定、計画策定後のフォローアップ支援を行うなど、主体的に一步先を見据えた早期の経営改善支援を実施する。 イ 返済条件緩和先への借換保証による正常化等、個々の企業の課題解決に適した専門家とともに中小企業者を訪問し、金融機関と連携して適切な経営支援を行う。伴走型の金融支援・経営支援を一体的に進める観点から、関係部署との連携を強化する。	① 中小企業者の課題に応じた適切な経営改善支援・事業承継支援 ア 国の「信用保証協会中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金」事業及び名古屋市の「ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策事業継続資金利用者への経営支援事業補助金」事業を活用しつつ、重点的に支援する先を特定したうえで、717事業者（前年度 704事業者）に対して訪問・面談を行い、このうち 181事業者（前年度 143事業者）に対し生産性向上等の課題に合わせた専門家派遣による経営診断や経営改善計画の策定支援を行った。専門家派遣を行った 181事業者のうち76事業者（前年度74事業者）については、経営診断で判明した具体的な経営課題解決のためのフォローアップ診断を行った。 イ 訪問・面談、専門家派遣、バンクミーティング等により中小企業者の課題解決に適した経営支援を行った先のうち、12事業者（前年度 4 事業者）について、金融機関と連携して借換保証による正常化につなげるなど、伴走型の金融支援・経営支援を一体的にすすめた。

(2) 経営支援・期中管理部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
ウ 事業承継が課題である中小企業者に対し、関係支援機関を案内した上で、必要に応じて専門家派遣を行う。 また、愛知県事業承継・引継ぎ支援センター等関係機関と協力し、定期的に「事業承継個別相談会」を開催するほか、後継者の育成を含めた事業承継支援策の拡充を図る。 なお、事業承継やM&Aなど主たる株主等が変更することが判明した場合は、金融機関の判断を踏まえて経営者保証の解除等を検討する。 エ 部署横断的な組織である「伴走支援パートナー」や「女性経営者支援チーム『なごもっと！』」、「事業再生支援チーム」を活用することで、創業支援・経営改善支援・事業再生支援にかかるノウハウを共有し、経営支援の取組強化と職員の経営支援能力の底上げを図る。 オ 経営支援先への専門家派遣終了後、定期的にモニタリング訪問するとともに、経営支援の効果検証のためにCRD(※)の財務点数及び営業利益率を指標とし、経営支援実施先のうちそれぞれの指標が改善した先の割合が、未実施先におけるそれぞれの指標が改善した先の割合をともに上回ることを目標とするなど、PDCAサイクルの実施を通じて今後の経営支援の改善につなげる。 (※) 一般社団法人CRD協会が運営する信用リスク分析に利用されるデータベース。	ウ 愛知県事業承継・引継ぎ支援センターと協力し、毎月1回事業承継個別相談会を開催するとともに、事業承継セミナーにおいて個別相談会を開催し、計13回（前年度12回）の相談会を行った。 相談会等により事業承継の課題を有すると判断された10事業者（前年度11事業者）について、愛知県事業承継・引継ぎ支援センターへ連携したほか、後継者支援の観点から「後継者育成塾」を開催した。 また、事業承継やM&Aなど主たる株主等の変更が判明した場合には、金融機関の判断を参考にしながら経営者保証の解除を行った。 エ 「伴走支援パートナー」を活用し、36事業者（前年度23事業者）に対し企業訪問を行い、このうち16事業者（前年度4事業者）に対し専門家派遣を実施したほか、「女性経営者支援チーム『なごもっと！』」を活用した女性創業セミナー等の実施や「事業再生支援チーム」による再生案件の円滑な情報交換等を通じて、創業支援・経営改善支援・事業再生支援にかかるノウハウを共有し、経営支援の取組強化と職員の経営支援能力の底上げを図った。 オ 経営支援を実施した先について、CRDの財務点数及び営業利益率を指標とした効果検証を行った結果、それぞれの指標が改善した先の割合が、未実施先におけるそれぞれの指標が改善した先の割合をともに上回った。

(2) 経営支援・期中管理部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
② 関係支援機関との連携による経営改善支援・事業再生支援の強化 ア 「あいち企業力強化連携会議」・「ノウハウ共有分科会」の開催を通じて関係支援機関における支援情報を共有するとともに、「愛知活性化ファンド」等への出資を通じ、地域全体での経営支援・再生支援に取り組む。 イ 「経営サポート会議」を適宜開催し、取引金融機関や愛知県中小企業活性化協議会を始めとする関係支援機関との連携・協力により、中小企業者の経営改善及び事業再生への支援を積極的に行う。 ウ 保証付融資の割合が高い事業者を中心に重点的に支援を行う先を特定し、取引金融機関と連携の上、経営改善支援や事業再生支援の必要性を検討し、必要に応じて直接的又は間接的に中小企業活性化協議会へ相談を持ち込むなど、関係支援機関と連携した支援を行う。 エ 事業再生について意欲と可能性のある中小企業者に対しては、関係部署と連携し、求償権消滅保証により事業再生を図る。また、事業継続中の求償権先に対して企業訪問・専門家派遣を行い、生産性の向上や事業再生を促し、求償権の早期解決、金融取引の正常化を目指す。	② 関係支援機関との連携による経営改善支援・事業再生支援の強化 ア 事業再生等に向けたモニタリングの高度化等をテーマとした「あいち企業力強化連携会議」（51機関参加（前年度58機関））・「ノウハウ共有分科会」（39機関参加（前年度51機関））を開催して関係機関と情報共有を図るとともに、「愛知活性化ファンド」等への参画を通じて地域全体での経営支援、再生支援体制の充実を図った。 イ 「経営サポート会議」を10回（前年度6回）開催し、取引金融機関や関係支援機関と連携・協力してリスクスケジュールや借換保証による正常化等の資金繰り支援を行った。 また、愛知県中小企業活性化協議会等と連携し、122事業者（前年度94事業者）の計画に同意し、既往債務の返済負担軽減等の支援を行うとともに、愛知県よろず支援拠点に対して経営課題を有する3事業者（前年度3事業者）について連携を行ったほか、両機関と意見交換会や勉強会を開催し、引き続き連携強化を図った。 ウ 保証付融資の割合が高い事業者を中心に重点的に支援を行う先を特定し、取引金融機関と目線合わせを行うなど連携の上、「事業再生支援チーム」を活用しながら主体的に再生支援の必要性を検討し、愛知県中小企業活性化協議会に対して再生案件の相談持込みを32先（前年度12先）行い、中小企業者の経営改善及び事業再生のため、一歩先を見据えた早期かつ積極的な支援を行った。 エ 求償権消滅保証に該当する案件はなかったが、回収部門を始めとする関係部署と連携し、事業再生について意欲と可能性のある中小企業者の把握と情報共有を図り、円滑な事業再

(2) 経営支援・期中管理部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
③ 創業支援の拡充 ア 創業予定者に対し、創業準備から創業計画の策定、資金調達等のアドバイスまできめ細やかな支援に取り組むとともに、名古屋市や関係機関と連携しつつ、創業に関する各種セミナーや説明会等の開催、経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」の利用促進等により、創業機運の一層の醸成を図る。 また、女性創業者に対しては女性経営者支援チーム「なごもっと！」を活用して個々のニーズに応じた支援を行う。 イ 創業保証後間もない事業者に対し、定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて適切な専門家を派遣するなど、経営の安定に向けたフォローアップにより、事業の成長を後押しする。	生支援につなげるよう努めた。 ③ 創業支援の拡充 ア 創業予定者からの相談に対してきめ細やかに対応するとともに、金融機関や関係支援機関と連携し、創業に関するセミナーを6回（前年度13回）、創業者を対象とした相談会を15回（前年度13回）開催した。 また、「お客様総合相談窓口」や「オンライン創業相談」を通じて気軽に相談しやすい環境づくりに注力するとともに、「女性経営者支援チーム『なごもっと！』」を活用して女性創業セミナーや女性起業家交流会を実施するなど、創業機運の醸成に努めた。 イ 創業保証利用後間もない24事業者（前年度12事業者）に対して訪問・面談等による定期的なモニタリングを行い、このうち4事業者（前年度3事業者）について専門家によるアドバイスをを行うなど、経営の安定に向けたフォローアップ支援により、事業の成長を後押しした。

(2) 経営支援・期中管理部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
④ 期中支援の強化 ア 返済条件緩和先のうち、正常化の見込みがある先については、金融機関と連携し、借換えによる正常化を積極的に支援する。 また、当面正常化が見込めない先については、条件変更にて柔軟に対応するとともに、必要に応じて関係部署と連携し、専門家派遣等により経営改善への支援を行う。 イ 分割返済不履行による事故報告受領先については、中小企業者と直接対話することで実態を把握し、金融機関や関係部署と連携を図り、条件変更や借換正常化支援を働きかける。 法的整理先等代位弁済回避が困難と判断される先については、金融機関と連携して迅速かつ適切に代位弁済手続きを行い、当該中小企業者と関係人の早期事業再生及び生活再建につなげる。 ⑤ 代位弁済の抑制 中小企業者との直接対話、金融機関や関係部署との連携により、柔軟な条件変更対応や借換正常化に注力し、代位弁済の抑制に努めるとともに、融資実行後、早期に代位弁済に至った事案について関係部署と合同の事例研究会を開催し、経緯や原因等を検証して目利き能力の向上につなげる。	④ 期中支援の強化 ア 金融機関へ30回（前年度30回）訪問するとともに、保証債務残高5億円以上の主要4金融機関174営業店（前年度4金融機関174営業店）に対して「返済緩和債権残高リスト」を持参または送付し、借換保証による正常化支援の検討要請を行うなど、金融機関と連携して借換正常化を積極的に支援した。 正常化が見込めない先については、引き続き条件変更にて中小企業者の実情に応じて柔軟かつきめ細やかに対応し、逐次今後の支援方針等の確認を行うとともに、経営支援の提案も行った。 イ 延滞等による事故報告受領先に対し、電話交渉による入金督促や金融機関との調整を行い、条件変更対応を含む返済正常化支援に努めた。 法的整理等代位弁済方針とした先については、金融機関との連携により速やかに代位弁済手続きを行い、代位弁済支払利息を圧縮するとともに、当該中小企業者と関係人の早期の再生を支援した。 ⑤ 代位弁済の抑制 中小企業者との直接対話、金融機関や関係部署との連携により、柔軟な条件変更対応や借換正常化等を行い21事業者2億75百万円（前年度41事業者7億70百万円）の代位弁済回避につなげた。この結果、代位弁済は計画を下回る183億99百万円（前年度184億43百万円）となった。 また関係部署合同の事例研究会を2回開催するほか、保証部門へ事故報告案件を供覧して情報共有を図るなど、職員の

(2) 経営支援・期中管理部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
	目利き能力の向上に努めた。

(3) 回収部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
① 早期着手等による回収の最大化 ア 新規の求償権案件について、代位弁済後早期に調査・折衝を行い関係人の状況を把握して回収方針を決定し、効果的に回収の最大化を図る。 イ 督促に対して返済も連絡もない不誠実な債務者・連帯保証人に対しては、時機を逸することなく有効な法的措置を講じ、早期の返済開始を促す。特に有担保求償権については事業継続中か否かに配慮しつつ、担保物件の任意売却や不動産競売等により早期回収に努める。 ② 事業者等の再生支援 ア 事業を継続しながら誠実に返済をしているなど事業再生のための自助努力を行う債務者に対し、求償権消滅保証などによる再生支援に取り組む。 イ 誠実に返済をしてきた連帯保証人について、その資力に応じた一定の弁済がなされた場合には、生活再建を支援するため、一部弁済による連帯保証債務免除を行うなど、個々の実情をよりきめ細かくフォローし、連帯保証人に寄り添った支援を行う。	① 早期着手等による回収の最大化 ア 新規の求償権案件について、速やかに調査・折衝を行い、関係人の状況をいち早く把握し回収方針を決定するなど、早期着手に努めた結果、令和7年度代位弁済分からの回収総額は5億6百万円（前年度3億42百万円）となった。 イ 既存の求償権案件について、債権管理を徹底し、不誠実な債務者・保証人に対して、適宜有効な法的措置を行った。 また、有担保求償権については、個々の状況に配慮しつつ担保物件の任意売却を推進するとともに、不動産競売手続きを活用し早期回収に努めた結果、回収総額22億11百万円（前年度24億26百万円）となった。 ② 事業者等の再生支援 ア 求償権消滅保証に該当する案件はなかったが、関係部署と連携し、事業再生のための自助努力を行う債務者の把握と情報共有を図り、円滑な事業再生支援につなげるよう努めた。 また、「経営者保証に関するガイドライン」による保証債務整理を78件（前年度40件）行うほか、81件（前年度103件）を損害金減免により完結させた。 イ 誠実に返済を継続しているものの完済見込みのない保証人については、生活再建支援の観点から、資力に応じた一部弁済による連帯保証債務免除を13件（前年度36件）実行した。

(3) 回収部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
③ 回収の効率化 法的措置が終了するなど回収見込みのない求償権については、速やかに管理事務停止及び求償権整理を実施して、回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図る。	③ 回収の効率化 法的措置が終了するなど回収見込みがなく、管理の実益に乏しい求償権については、速やかに昨年度以上の管理事務停止及び求償権整理を実施して、回収見込みのある求償権へ注力し、回収事務の効率化を図った。

(4) その他間接部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
① 内部統制態勢の充実・強化 内部統制については、内部統制基本方針に掲げる次の4つを重点項目とし、業務マニュアル等の整備、研修、情報発信等を行い、役職員の意識と知識の向上に努めるとともに、PDCAサイクルの実施を通じて、内部統制態勢の充実・強化を図る。 【コンプライアンス】 コンプライアンス・プログラムに基づき研修等を実施し、その効果や遵守状況の確認・検証を行う。 【リスク管理】 リスク管理要領に基づき、リスクの洗い出しから検証・改善までの実施プロセスを構築することにより態勢強化を行う。 【資産管理】 関連規程及びマニュアル等に基づく情報システムの安定稼働、個人情報等の情報管理及び資産保全の実施状況について適宜検証を行い、必要に応じて研修を行うとともに、改善を図る。 【危機管理】 緊急事態発生時等に迅速かつ適切に対応するため、業務継続計画の周知徹底、不断の見直し、継続的な教育・訓練及び検証を行う。	① 内部統制態勢の充実・強化 内部統制基本方針に掲げる4つの重点項目について次のとおり取り組んだ。 【コンプライアンス】 コンプライアンス・プログラムに基づき研修等を実施するとともに、コンプライアンス・チェックシートによりその効果や遵守状況を確認した。 また、コンプライアンスに関する情報を適宜「コンプライアンス・インフォメーション」として職員に発信し、注意喚起した。 【リスク管理】 リスクの洗い出しから検証・改善までの実施プロセスを構築し、関係する部署間の調整を図りつつ、その予防策を事務マニュアル等に文書化した。 【資産管理】 情報システムの安定稼働、個人情報等の情報管理及び資産保全の実施状況について適宜検証を行った。個人情報等漏えい等事案に際して、臨時のコンプライアンス委員会を開催し再発防止策を審議の上、個人情報等漏えい等の防止徹底を図った。 【危機管理】 4月の機構改革等に伴い業務継続計画の見直し及び計画の周知徹底を行い意識向上を図るとともに、システムダウンを想定した手作業訓練を行うなど継続的な教育・訓練及びその検証を行った。 また、岐阜市信用保証協会との「災害等緊急事態発生時における相互協力に関する協定書」に基づく、基幹システムに係る代理代表拠点の設置及び相互運営開始に向けた整備を行った。

(4) その他間接部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
② 反社会的勢力への対応 ア 反社会的勢力に対して、毅然たる態度で臨むという姿勢を当協会ホームページ等を通じ引き続き明確に表明する。 イ 弁護士、警察及び愛知県暴力追放運動推進センター等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」の活用並びに研修の実施等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止を図るなど対応を強化する。 ③ ハラスメントの防止 「ハラスメント防止方針」、「ハラスメント対応マニュアル」等のもと、パワーハラスメントを始めハラスメントは人権侵害に当たるとの認識を持ち、研修や情報提供などを通じて周知・啓発を強化し未然防止を図るとともに、1 on 1 ミーティングを実施することなどにより風通しがよく働きやすい職場づくりに努める。	② 反社会的勢力への対応 ア 反社会的勢力に対して、毅然たる態度で臨むという姿勢を当協会ウェブサイト等を通じ明確に表明した。 イ 弁護士、警察及び愛知県暴力追放運動推進センター等との連携、全国信用保証協会連合会の「反社会的勢力等情報共有化システム」及び「新聞・雑誌記事横断検索」の活用並びにDVD研修の実施等により、反社会的勢力による不正利用や詐欺的行為の未然防止に取り組んだ。 なお、反社会的勢力に係る入口チェックに関する手続きについては見直しを図るとともに周知徹底を行い、より組織的な対応につながるよう努めた。 ③ ハラスメントの防止 「ハラスメント防止方針」、「ハラスメント対応マニュアル」等のもと、ハラスメントに関する情報発信を行い、ハラスメント全般に対する職員への啓発・意識浸透を図るとともに、1 on 1 ミーティングの実施など、ハラスメントの無い風通しの良い働きやすい職場環境づくりに努めた。 また、パワーハラスメントに関する意識や実態の把握及び防止対策の検討のため今回で3回目となるアンケート調査を実施して、その調査結果の概要を職員に公表し、ハラスメントの未然防止に取り組んだ。

(4) その他間接部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
④ 健康・幸せ経営の推進 「健康・幸せな職場づくり基本方針」、「心の健康づくり・過重労働対策推進計画」等に基づき、勤務環境の整備・充実、過重労働対策を含めた役職員等の体と心の健康の維持・増進及び人材開発・活躍の推進により、健康で幸せを実感できる組織風土の形成を図る。 ⑤ 広報活動の充実 効果的な情報発信により当協会の存在感を示していく。また、適宜新しい広報手段を検討しつつ、ノベルティグッズなども活用して当協会の知名度向上を図り、利用の促進につなげる。	④ 健康・幸せ経営の推進 職員が健康で業務に取り組めるよう、時間外労働の削減、年次有給休暇の取得促進及びメンタルヘルスケアに努めるとともに、ウォーキングイベントや健康チェックイベントの開催等により、健康・幸せ経営の推進を図った。 これらの取組みにより、健康経営優良法人（中小規模法人部門）の認定を4年連続、スポーツエールカンパニーの認定を3年連続で取得した。 また、「心の健康づくり・過重労働対策推進計画」に基づく取組みを行うとともに就業規則として11時間の「勤務間インターバル」を規程化するなど、役職員等の体と心の健康の維持・増進を一層図った。 なお、職員紹介やトピックなどを掲載した協会報「NCGC NEWS」を定期的に発刊し、エンゲージメントの向上及び職員間の人的交流が図られるよう努めた。 ⑤ 広報活動の充実 当協会ウェブサイトを中心にSNS等も活用しながら、各種セミナーの開催案内や新たな保証制度の案内、各種取り組み報告などの情報発信を積極的かつタイムリーに行うとともに、金融記者クラブ等への記事提供を積極的に行った。 また、協会オリジナルキャラクターを用いたノベルティグッズの配布や新たな協会紹介動画の作成、大型デジタルサイネージ広告に加え、小・中学生向け副教材への掲載などにより広範なターゲットに向けて協会の知名度向上を図った。

(4) その他間接部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
⑥ 人材の活躍推進 協会内外の環境変化に備えながら、中小企業者が抱える多様化・複雑化する課題に的確に対応するため、協会業務を支える一人一人の人材価値に一層重点を置き、人材に対する考え方を網羅的に盛り込んで策定した「人財戦略方針」に基づいて、人材の確保・育成に向けた取組みを積極的に推進していく。 ア 経営理念に共感して協働できる人材を確保し、研修等を通じて職員の業務遂行能力の向上、コミュニケーションスキル及び支援マインドの醸成を図るとともに、業務関連資格の取得や通信教育講座の受講を推奨・支援することにより、職員のさらなるスキルアップを図る。 イ 全国信用保証協会連合会等が主催する外部研修へ職員を積極的に参加させることにより、専門的知識の向上を図る。 ウ 「女性活躍・子育て支援プログラム」の推進等により、働き方改革や女性の活躍推進、仕事と育児・介護の両立を支援するなど、ワーク・ライフ・バランスが図られ多様な人材が活躍できる、活気と働きがいのある職場づくりに努める。 エ 職場のOJTの充実や育成風土の醸成を図り、職員のキャリア形成や能力開発を促進するとともに、各関係機関・支援機関等への出向・派遣等の経験を積ませることにより、経営改善支援・事業再生支援等にかかる人材やDX推進に向けたデジタル人材を育成していく。	⑥ 人材の活躍推進 ア 「人財戦略方針」等を対外的に広く発信し、掲げた人材確保の実現に向けて業務説明会などの取組みを精力的に展開した。 各種研修及びOJTの実施により、職員の業務遂行能力の向上を図るとともに、業務関連資格の取得を奨励、支援した結果、延べ8名（前年度10名）が資格を取得するほか、通信教育講座の受講を推奨、支援した結果、延べ8名（前年度14名）が受講した。 イ 全国信用保証協会連合会及び東海地区信用保証協会協議会等が主催する各種研修に延べ106名（前年度84名）が参加し、専門的知識の向上を図った。また、全国信用保証協会連合会による信用調査検定については、上級1名、中級5名、初級6名（前年度上級0名、中級6名、初級4名）が合格した。 ウ 働き方改革や女性活躍の推進、仕事と育児・介護の両立を支援するため、「女性活躍・子育て支援プログラム」を推進し、特に時間外労働の削減や年次有給休暇の取得の促進に努めた。 ・月平均時間外労働14.5時間（前年度14.2時間） ・平均年次有給休暇取得日数15.3日（前年度15.2日） また、育児休業・育児短時間勤務や介護短時間勤務、時差出勤などの体制整備を通じて、ワーク・ライフ・バランスが図られ、多様な人材が活躍できる働きやすい職場づくりに努めた。 なお、プログラムの計画期間（令和3～7年度）終了に伴い、新規・拡充項目を加えた新たなプログラム（計画期間：

(4) その他間接部門

具体的な課題及びその課題解決のための方策

自己評価

⑦ DXに向けたデジタル化、業務の効率化等

ア 「信用保証協会電子受付システム」による保証申込の電子化を始めとしたデジタル化を推進し、業務の効率性・生産性を高め、保証利用環境の整備・利便性の向上に努める。

イ 業務評価制度、業務改善・新商品等提案制度などにより、職員の意欲・意識の向上を図るとともに、内部事務のデジタル化など一層の業務効率化に取り組むことで生産性向上・経費削減を図る。

ウ 「中小企業支援・金融機関連携委員会」を定期的開催し、各部門で講じている金融機関との連携や中小企業者へのさまざまな支援策等について組織横断的に共有を図るなど、内部の連携を一層強化する。

令和8～12年度)を策定し、周知を図った。

エ 職場のOJTの充実に向けて研修等を通じた管理職のマネジメント能力の向上を図るとともに「キャリアシート」などを活用し個々の職員にあった人材育成に努めた。また「メンター・メンティ制度」や「1on1ミーティング」の活用などによりキャリア形成や能力開発を促進するよう努めた。さらには、経営支援人材の育成に向けて職員1名を愛知県中小企業活性化協議会のトレーニー研修へ派遣するとともに、デジタル人材の育成に向けて職員1名を保証協会システムセンターへ短期出向させた。

⑦ DXに向けたデジタル化、業務の効率化等

ア 新たに7金融機関が「信用保証協会電子受付システム」による保証申込の電子化を開始(計17金融機関)、1金融機関が保証書の電子化を開始(計20金融機関)した他、「DX推進チーム」の活動等を通じて開発した「保証利用残高FAX自動回答システム」により、今までスタッフ等が対応していた業務を自動化するなどデジタル化を推進し、保証利用環境の利便性の一層の向上に努めた。

イ 業務評価制度を適正に運用するとともに、各部門において目標課題を設定してその達成に努め、職員の能力・意欲・意識の向上を図った。また、業務改善・新商品等提案制度の活用により55件(前年度69件)の改善報告と3件(前年度3件)の提案を受け、業務効率化に主体的に取り組んだ。「DX推進チーム」の活動等を通じ、ワークフローシステムやRPA(※)の導入などにより内部事務をデジタル化することで、ペーパーレス化の実現や業務の効率化と生産性向上・経費削

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
⑧ SDGsの推進 SDGsを推進する保証制度や社会貢献活動、環境保全の取組み等を通じてSDGsの推進を図ることで、「SDGs未来都市」名古屋の発展に貢献する。	減を図った。 ※「ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)」の略 ウ 「中小企業支援・金融機関連携委員会」を定期的開催し、金融機関や関係支援機関との連携、中小企業者への支援策、各部門が抱える諸課題等について組織横断的に共有を図り、協議を行うなど内部の連携を一層強化した。 ⑧ SDGsの推進 「SDGs推進委員会」で決定した取組方針に従って以下の活動を進めるとともに、「名古屋市SDGs推進プラットフォーム」の活動に参画した。 経済課題への対応として、SDGsに取り組む中小企業者を支援するための保証制度の利用を促進するなど金融支援に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り創業支援・経営支援等に注力した。 社会課題への対応として、フードドライブ等の寄付活動や各支援団体の活動に参加するなど地域貢献活動に取り組んだ。 また、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組み、多様な人材の活躍できる職場環境づくり等に努めた。 環境課題への対応として、通年軽装勤務の実施、ごみ拾い活動など環境に配慮した取組みを行った。また、「SDGs通信」を発行するなど、職員のSDGsに対する関心・知識を高める取組みを行った。

(4) その他間接部門	
具体的な課題及びその課題解決のための方策	自己評価
⑨ 地方創生への貢献 大学等関係機関における将来の起業家育成事業への協賛等を実施するとともに、職員一人一人が当協会を代表する意識のもと情報発信を行い、地方創生に一層の貢献を果たす。	⑨ 地方創生への貢献 名古屋大学を始め多くの大学が参画するT o n g a l i プロジェクト主催「アイデアピッチコンテスト2025」、椙山女学園大学主催「第13回ビジネスプラン・コンテスト」及び4大学が参加した「名古屋インターカレッジ発表会」へ協賛し、将来の起業家育成事業への協力等を行うとともに、愛知大学への出張講義及び椙山女学園大学や名古屋市立伊勢山中学校の企業見学において当協会の業務内容等を説明し、当協会の認知度を高める取組みを行った。 また、名古屋市シティプロモーション「ブランドパートナー」に登録し、デジタルサイネージでのPR動画を始めとする同市の広報媒体を積極的に活用することで、名古屋の魅力を発信し地方創生への貢献に努めた。

3 事業計画について

名古屋市信用保証協会

令和7年度の事業概況については、協調支援型特別保証制度を中心に柔軟かつ積極的な資金繰り支援に取り組み、保証承諾は2,115億16百万円（対計画比96.1%）、保証債務残高は9,141億67百万円（対計画比101.5%）となった。

代位弁済は、柔軟な条件変更対応や借換えによる正常化支援等に努め、183億99百万円（対計画比87.6%）となった。

また、実際回収は、担保や保証人を徴求していない回収困難な求償権の累増等回収環境が厳しい中、効果的かつ積極的な回収に取り組み、21億87百万円（対計画比115.1%）となった。

4 収支計画について

年度経営計画に基づき業務の適正な運営と経営の効率化に努めた結果、経常収入は107億66百万円（対計画比99.8%）、経常支出は63億37百万円（対計画比101.8%）となった。

この結果、経常収支差額については、44億29百万円（対計画比97.0%）となり、計画額を1億37百万円下回った。また、経常外収支差額については△12億51百万円となり、計画額を42百万円下回った。

これらの結果、当期収支差額は31億78百万円となり、計画額を1億79百万円下回った。

5 財務計画について

名古屋市信用保証協会

定款の定めにより、当期収支差額の50/100の範囲内の15億89百万円を収支差額変動準備金に繰り入れ、残額を基金準備金に繰り入れた。

この結果、基本財産のうち基金は76億41百万円、基金準備金は341億5百万円となり、基本財産の合計額は417億46百万円（対計画比100.0%）となった。

収支差額変動準備金は、期末残高が157億16百万円（対計画比100.0%）となった。

また、名古屋市からの財政援助は、損失補償補填金として7億18百万円、事務補助金として10百万円を受領した。

6 経営諸比率について

「保証平均料率」は、計画を0.01ポイント下回り、0.99%となった。

「代位弁済率」は、代位弁済額の減少により計画を0.29ポイント下回り、1.98%となった。

「回収率」は、未償却求償権にかかる元本回収の増加と代位弁済額の減少により計画を1.26ポイント上回り、3.09%となった。

外部評価委員会の意見等

【保証部門】

厳しい経営環境にある中小企業者に対して、金融機関との協調による「協調支援型特別保証制度」や協会独自保証制度である「バリュープラス 150なごや」等の利用促進、SDGs 関連保証制度など様々なニーズに積極的に取り組んだ結果、令和7年度の保証承諾は 2,115億16百万円（対計画比96.1%）、保証債務残高は 9,141億67百万円（対計画比 101.5%）と十分な成果を達成したことは評価できる。特に、「協調支援型特別保証制度」を活用した支援については、金額ベースで保証承諾総額の6割以上を占める実績を残しており、高く評価できる。金融機関や経営支援部門との連携を図り、44事業者の借換保証による正常化を実現するとともに、経営者保証に依存しない融資慣行の浸透、定着について、保証承諾した件数のうち、無保証人の割合が37.6%（前年度34.5%）と着実に進展している。

また、創業に係る保証制度は前年度とほぼ同水準の成績を維持するとともに、「再挑戦支援保証」で新たな実績をあげた。

加えて職員教育の観点では、財務分析研修や早期事故報告先の事例研究会を開催するなど、部門全体の能力の底上げに取り組んでいる。こうした実績や自主的な努力は高く評価できる。

不透明な国際情勢に基づく厳しい経営環境が続く中、今後も中小企業者の良きパートナーとしての役割を認識し、引き続き最大限の努力を期待したい。

【経営支援・期中管理部門】

中小企業者への経営支援については、国や名古屋市の補助金を活用し、令和7年度は 717事業者に対して訪問・面談を実施し、このうち 181事業者に生産性向上のための具体的な提案等を行うなど、経営診断や経営改善計画の策定支援などの取組を実施した。いずれの数値も前年度を上回り、特に経営診断や経営改善計画の策定支援は前年度と比較して約 1.3倍の増加であり、その積極性を高く評価できる。

また、金融機関と連携して、経営支援を行った先のうち12事業者（前年度比3倍）の借換保証による正常化を実現するとともに、関係支援機関との連携や「伴走支援パートナー」の活用などにより経営改善支援、事業再生支援体制の充実を図り、中小企業者の経営課題解決に取り組みながら、代位弁済の抑制にも注力した。

これらの地道な支援が、経営支援先のCRDの財務点数や営業利益率の改善につながるとともに、令和7年度の代位弁済額が 183億99百万円（対計画比87.6%）にとどまったことに寄与したと評価できる。

このような経営改善支援、事業再生支援に事業承継支援が加わり、さらには創業支援について、「なごもっと！」を活用したセミナーの開催や相談会を実施するなど、様々なチャネルを用いて積極的関与を継続しており、名古屋市や東海地方の経済の活性化や新陳代謝に貢献していると言える。

今後、技術革新や社会変化によって既存のビジネスが淘汰され、新しいビジネスが次々に生まれる時代において、変化への適応力

を有する若い起業家を見出し、ビジネスチャンスを活かすための支援を積極的に果たすことを期待したい。

【回収部門】

求償権の回収については、新規案件に対して迅速かつ詳細な調査・折衝を実施して回収の可能性の高い事業者を特定したうえで早期着手を徹底した。また、既存案件の債権管理の徹底及び債務者・保証人に対する法的措置の実施並びに不動産競売手続きなどによる不動産担保物件の売却に努めた結果、令和7年度の実際回収は21億87百万円（対計画比 115.1%）と計画を上回るとともに、回収率については前年度の2.58%から3.09%へと改善されている。これらの取り組みは、回収業務の困難さを鑑みれば、非常に高く評価できる実績と言える。

他方で、事業者等の再生支援という地道な業務にも取り組んでおり、保証債務整理や損害金減免といった手続きを着実に進めてきた。

物価高騰に伴う市況の悪化により、令和8年度の計画においても代位弁済は210億円と引き続き高水準となる見通しで、新規案件の増加が懸念されるが、これまでのノウハウを更にブラッシュアップし、回収効率の改善を継続しながら、引き続き求償権回収に向けての努力を期待する。

【その他間接部門】

組織運営の基礎となる、内部統制態勢の充実・強化、反社会的勢力への対応、ハラスメントの防止、健康・幸せ経営の推進、広報活動の充実、人材の活躍推進、DXに向けたデジタル化・業務の効率化等といった、多面的な課題に取り組んだ結果、安定的な組織運営が可能となっていることは評価できる。

内部統制態勢については、コンプライアンス、リスク管理、資産管理、危機管理の4つを重点項目として定め、その充実・強化のために各種研修、マニュアル作成、注意喚起等を行った。また、ハラスメントを防ぐための情報発信やアンケート調査、毎月実施される1on1ミーティングなど、職員が誇りをもって快適に働くことのできる職場環境の醸成に腐心している。月間残業時間も比較的少ない。

職員の能力開発に関しては、各種研修、OJT及び資格取得支援の実施や、全国信用保証協会連合会による信用調査検定の上級や中級の合格者を多数生むなどの成果をあげている。また、業務の簡素化やコストダウンにつながるDX化を推進するとともに、新たに7つの金融機関と保証申込の電子化を実現した。

また、SDGsの推進や地方創生への貢献といった社会的活動についても積極的な活動が行われており、近隣の大学等と協力して人材育成に取り組むなど、長期的視点から名古屋市や東海地方の経済の活性化に貢献する姿勢が見受けられる。

これらの活動については、脚光を浴びることは少ないかもしれないが、他部門の活躍を下支えする地道な業務に励んでいる点は高く評価できる。

最近ではウェルビーイングが問われている。従業員の身体的・精神的・社会的健康、経済的安定、働きがいと自己実現を重視するこ

とは、従業員エンゲージメントを向上させ、その結果、組織の生産性向上、ひいては、対外的なサービス提供能力の向上にも資することとなる。今後も、従業員のウェルビーイングが重要な課題であることを認識し、取り組んでもらいたい。

【総括】

東海地方の景況は「緩やかに回復している」ものの、トランプ関税や年度末からのイランとアメリカによるホルムズ海峡の事実上の封鎖の影響などにより、経済の先行きが不明瞭となった。原油や天然ガスだけでなくナフサや肥料等といった関連商品の供給が不安定化し、建築資材や食品等の値上げが現在でも断続的に続いている。

そのような状況下にあって、令和7年度の経営計画と経営結果の数字を対比すると、いずれの経営指標も計画と同程度か、計画を上回るなど安定した実績を残しており、これらは役職員全員の努力の成果であると評価できる。特に、回収率の向上は特筆に値する。しかしながら、郵送物の誤送付や信用保証稟議書の紛失など情報管理に関する問題も生じており、この点では引き続き再発防止に取り組む必要がある。

協会の顧客である中小企業者は依然として厳しい経営環境にさらされており、継続的な支援を必要としている。これまでの取り組みを継続するとともに、支援活動のさらなる向上に向けて努力することを期待する。

2. 事業計画

(単位 : 百万円)

年度 項目	令和7年度計画	令和7年度実績			令和8年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度 実績比	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績比
保証承諾	220,000	211,516	96.1%	102.7%	200,000	90.9%	94.6%
保証債務残高	901,000	914,167	101.5%	96.0%	850,000	94.3%	93.0%
保証債務平均残高	926,000	929,605	100.4%	95.2%	876,000	94.6%	94.2%
代位弁済	21,000	18,399	87.6%	99.8%	21,000	100.0%	114.1%
実際回収	1,900	2,187	115.1%	91.6%	1,900	100.0%	86.9%
求償権残高	7,924	6,566	82.9%	92.6%	7,328	92.5%	111.6%

(注) 代位弁済は元利合計値を記載した。

3. 収支計画

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

年 度 項 目	令和7年度計画		令和7年度実績			令和8年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	保証債務 平残比
経常収入	10,789	10,766	99.8%	98.4%	1.16%	10,558	97.9%	98.1%	1.21%
保証料	9,214	9,170	99.5%	94.6%	0.99%	8,655	93.9%	94.4%	0.99%
運用資産収入	408	449	110.0%	151.2%	0.05%	556	136.3%	123.8%	0.06%
責任共有負担金	1,050	1,054	100.4%	128.5%	0.11%	1,255	119.5%	119.1%	0.14%
その他	118	93	78.8%	70.5%	0.01%	92	78.0%	98.9%	0.01%
経常支出	6,223	6,337	101.8%	104.4%	0.68%	6,327	101.7%	99.8%	0.72%
業務費	1,952	1,905	97.6%	109.2%	0.20%	2,033	104.1%	106.7%	0.23%
借入金利息	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保険料	3,843	4,008	104.3%	98.9%	0.43%	3,767	98.0%	94.0%	0.43%
責任共有負担金納付金	399	401	100.5%	156.0%	0.04%	496	124.3%	123.7%	0.06%
雑支出	29	23	79.3%	121.1%	0.00%	31	106.9%	134.8%	0.00%
経常収支差額	4,566	4,429	97.0%	90.9%	0.48%	4,231	92.7%	95.5%	0.48%
経常外収入	27,626	25,785	93.3%	109.6%	2.77%	26,878	97.3%	104.2%	3.07%
償却求償権回収金	110	110	100.0%	70.5%	0.01%	97	88.2%	88.2%	0.01%
責任準備金戻入	6,548	6,535	99.8%	98.0%	0.70%	6,579	100.5%	100.7%	0.75%
求償権償却準備金戻入	2,245	2,149	95.7%	131.8%	0.23%	2,160	96.2%	100.5%	0.25%
求償権補てん金戻入	18,724	16,991	90.7%	112.8%	1.83%	18,042	96.4%	106.2%	2.06%
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常外支出	28,836	27,036	93.8%	110.3%	2.91%	28,328	98.2%	104.8%	3.23%
求償権償却	19,568	18,136	92.7%	114.7%	1.95%	19,363	99.0%	106.8%	2.21%
責任準備金繰入	6,388	6,572	102.9%	100.6%	0.71%	6,313	98.8%	96.1%	0.72%
求償権償却準備金繰入	2,875	2,314	80.5%	107.7%	0.25%	2,649	92.1%	114.5%	0.30%
その他	5	14	280.0%	280.0%	0.00%	3	60.0%	21.4%	0.00%
経常外収支差額	△ 1,209	△ 1,251	-	-	△ 0.13%	△ 1,450	-	-	△ 0.17%
制度改革促進基金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期収支差額	3,357	3,178	94.7%	81.8%	0.34%	2,781	82.8%	87.5%	0.32%
収支差額変動準備金繰入額	1,678	1,589	94.7%	81.8%	0.17%	1,390	82.8%	87.5%	0.16%
基金準備金繰入額	1,679	1,589	94.6%	81.8%	0.17%	1,391	82.8%	87.5%	0.16%
基金準備金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)本表は各項目の金額を優先的に四捨五入しているので合計と一致しない場合がある。

4. 財務計画

(単位:百万円)

年 度 項 目		令和 7 年度計画	令和 7 年度実績			令和 8 年度計画		
				対計画比	対前年度 実績比		対前年度 計画比	対前年度 実績比
年金 融機 中出 え等 ん負 担・金	県	-	-	-	-	-	-	-
	市 町 村	-	-	-	-	-	-	-
	金 融 機 関 等	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-
基 金 取 崩		-	-	-	-	-	-	-
基 金 準 備 金 入		1, 679	1, 589	94. 6%	81. 8%	1, 391	82. 8%	87. 5%
基 金 準 備 金 崩		-	-	-	-	-	-	-
期 末 基 本 財 産	基 金	7, 641	7, 641	100. 0%	100. 0%	7, 641	100. 0%	100. 0%
	基 金 準 備 金	34, 098	34, 105	100. 0%	104. 9%	35, 561	104. 3%	104. 3%
	合 計	41, 739	41, 746	100. 0%	104. 0%	43, 202	103. 5%	103. 5%
制 度 改 革 促 進 基 金 取 崩		-	-	-	-	-	-	-
制 度 改 革 促 進 基 金 期 末 残 高		-	-	-	-	-	-	-
収 支 差 額 変 動 入		1, 678	1, 589	94. 7%	81. 8%	1, 390	82. 8%	87. 5%
収 支 差 額 変 動 取 崩		-	-	-	-	-	-	-
収 支 差 額 変 動 期 末 残 高		15, 709	15, 716	100. 0%	111. 2%	17, 172	109. 3%	109. 3%

名古屋市信用保証協会

(単位:百万円)

年 度 項 目	令和 7 年度実績	
	対前年度 実績比	
国 からの 財 政 援 助	-	-
基金補助金	-	-
地方公共団体からの 財 政 援 助	728	147.7%
保証料補給 (「保証料」計上分)	-	0.0%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	-	-
損失補償補填金	718	161.3%
事務補助金 (保証料補給分を除く)	10	500.0%
借入金運用益	-	-

5. 経営諸比率

名古屋市信用保証協会

(単位:%)

項 目	算 式	令和 7 年度計画	令和 7 年度実績			令和 8 年度計画		
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減		対前年度 計画比増減	対前年度 実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.00 %	0.99 %	△ 0.01	0.00	0.99 %	△ 0.01	0.00
運用資産収入の保証債務 平 残 に 対 す る 割 合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.04 %	0.05 %	0.01	0.02	0.06 %	0.02	0.01
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.21 %	0.21 %	0.00	0.03	0.24 %	0.03	0.03
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.13 %	0.13 %	0.00	0.01	0.14 %	0.01	0.01
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.09 %	0.08 %	△ 0.01	0.02	0.10 %	0.01	0.02
信用保険料の保証債務 平 残 に 対 す る 割 合	信用保険料／保証債務平均残高	0.42 %	0.43 %	0.01	0.02	0.43 %	0.01	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	9.38 %	9.36 %	△ 0.02	0.42	10.03 %	0.65	0.67
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	2.64 %	2.62 %	△ 0.02	0.07	2.48 %	△ 0.16	△ 0.14
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	18.31 %	18.30 %	△ 0.01	△ 0.73	17.69 %	△ 0.62	△ 0.61
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	12.10 %	10.19 %	△ 1.91	△ 2.11	10.83 %	△ 1.27	0.64
		7,924 百万円	6,566 百万円	－	－	7,328 百万円	－	－
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	21.59 倍	21.90 倍	－	－	19.68 倍	－	－
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.27 %	1.98 %	△ 0.29	0.09	2.40 %	0.13	0.42
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	1.83 %	3.09 %	1.26	0.51	2.46 %	0.63	△ 0.63

(注) 1 算式中の基本財産は、決算処理後の数値によった。

2 支払準備資産保有率は、業務方法書第7の第1項により2%以上と定めている。

3 固定比率は、業務方法書第7の第2項により25%以内と定めている。

4 求償権による基本財産固定率欄の下段は、年度末の求償権残高を示す。

5 基本財産実際倍率は、定款第7条により60倍以内と定めている。